

委託業務仕様書

- 1 業務名 県営住宅東浜団地外受水槽高架水槽清掃業務委託
- 2 履行場所 鳥取市浜坂四丁目外
- 3 履行期間 契約日 から 令和8年10月30日まで
- 4 業務内容 水道法（昭和32年法律第177号）等関係法令に基づき、県営住宅の受水槽及び高架水槽の清掃を行う。
- 5 対象設備 受水槽・高架水槽一覧表（東浜団地外）による。
- 6 一般共通事項
 - (1) 諸法規の遵守
水道法及び本業務に適用されるその他の関連法令を遵守すること。
 - (2) 共通仕様書
本仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修建築保全業務共通仕様書（令和5年版）によること。
 - (3) 業務責任者
受注者は、業務実施前に、貯水槽清掃作業監督者の資格を有する者を業務責任者として選任し、その氏名を業務責任者選任通知書（仕様書様式第1号）により発注者に通知すること。また、業務責任者を変更したときは、直ちに発注者に通知すること。
 - (4) 工程表、作業計画書
受注者は、業務実施前に、工程表及び作業計画書を2部提出し、発注者の承諾を得た後で業務を実施すること。
 - (5) 業務完了通知書、検査及び業務委託料の支払
ア 受注者は、本業務を完了したときは、速やかに業務完了通知書（仕様書様式第2号）及び作業報告書を発注者に提出し、発注者の検査を受けること。
イ 発注者は、アの検査を行った結果、合格と認めたときは、その日から30日以内に業務委託料を受注者に支払う。
 - (6) 一括委任又は一括下請負の禁止
受注者は、発注者の承認を受けずに再委託をしてはならない。
 - (7) 損害賠償
本業務の遂行に伴って発生した損害（第三者に与えた損害を含む。）に係る経費は、受注者の負担とする。ただし、その損害が発注者の責めに帰すべき事由による場合はこの限りではない。
 - (8) 秘密の保持
受注者及び従事者は、業務上知り得た発注者の業務上の秘密を外部に漏らし、又は他の目的に利用してはならない。
 - (9) 疑義
本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、受注者と発注者とが協議して定める。

7 業務特記仕様

(1) 一般事項

- ア 入居者に対し、あらかじめ清掃日を周知する。具体的な方法は、各棟の管理人と協議を行い、決定する。
- イ 高架水槽の清掃は、受水槽の清掃と同一の日に、受水槽の清掃を行った後に行う。
また、当該清掃は受水槽の清掃を行った後に行う。
- ウ 水槽内の照明、換気等に注意して事故防止を図る。
- エ 作業は、健康状態の良好な者が行う。
- オ 作業衣及び使用器具は、水槽の掃除専用のものであるとする。また、作業に当たっては、作業が衛生的に行われるよう配慮する。
- カ 作業終了後は、水道引込管内等の停滞水や管内のもらい錆等が水槽内に流入しないよう配慮する。

(2) 清掃作業

- ア 水槽内の沈殿物質及び浮遊物質並びに壁面等に付着した物質を除去し洗浄する。また、壁面等に付着した物質の除去は、水槽の材質に応じ、適切な方法で行う。
- イ 洗浄に用いた水は、完全に水槽外に排除するとともに、水槽周辺の清掃（軽易な除草等を含む。）を行う。

(3) 消毒

- ア 塩素剤を用いて2回以上水槽内の消毒を行う。
- イ 消毒剤は、有効塩素50～100mg濃度の次亜塩素酸ナトリウム溶液又はこれと同等以上の消毒能力を有する塩素剤を用いる。
- ウ 消毒は、水槽内の全壁面、床及び天井の下面について、消毒薬を高圧洗浄機等を利用して噴霧により吹付けるか、ブラシ等を利用して行う。
- エ 消毒に用いた排水は、完全に水槽外に排出する。
- オ 消毒終了後は、水槽内に人の立入を禁止する措置を講じる。

(4) 水張り

- ① 消毒後の水洗い及び水槽内への上水の注入は、消毒終了後少なくとも30分以上経過してから行う。

(5) 汚泥等の処理

- ① 清掃によって生じた汚泥等の廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、下水道法（昭和33年法律第79号）等の規定に基づき、適切に処理する。

(6) 水質検査及び残留塩素の測定

- ① 水槽の水張り後、給水栓及び水槽における水について、水質基準に関する省令（平成15年5月30日厚生労働省令第101号）に定める方法またはこれと同等以上の精度を有する方法で、下記項目について水質検査及び残留塩素の測定を行う
 - ・一般細菌
 - ・大腸菌
 - ・硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素
 - ・塩化物イオン
 - ・有機物

- ・ pH値
- ・ 味
- ・ 臭気
- ・ 色度
- ・ 濁度

(7) その他点検事項

その他以下の部分について点検を行うこと。

ア 基礎

- ・ 亀裂、沈下等の以上の有無
- ・ 架台の発錆、腐食等の劣化の有無

イ 本体

- ・ 漏水及び外面の発錆、腐食、損傷等の劣化の有無
- ・ 内面の腐食、損傷等の劣化の有無
- ・ マンホールの密閉状態及び施錠の良否

ウ 付属装置

(ア) ボールタップ及び定水位弁

- ・ 浸水及び変形、損傷等の劣化の有無並びに作動の良否（10回程度作動させ、なじませること。）
- ・ 水の供給を停止したとき、漏水及び衝撃のないことの確認。

(イ) 水面制御及び警報装置（フロートスイッチ、レベルスイッチ、電極棒）

- ・ 汚れ及び腐食、損傷等の劣化の有無の点検
- ・ フロートスイッチ、レベルスイッチ及び電極棒の作動の良否の点検

(ウ) その他付属配管

- ・ 変形、腐食、損傷等の劣化の有無
- ・ 防虫網の詰まり及び腐食、損傷等の劣化の有無

(8) 受水槽フェンス内の除草作業

ア 受水槽・高架水槽一覧表（川下町団地外）に示す受水槽のフェンス内の除草作業を行う。

イ 除草後の刈草については、関係法令に基づき適切に処分すること。

(9) 作業報告書

業務の完了後、成果物として以下の書類を1部提出すること。

- ・ 貯水槽清掃報告書（A4版）
- ・ 貯水槽ごとの水質試験結果報告書
- ・ 貯水槽ごとの作業状況（清掃中、清掃後及び点検中、点検後、受水槽蓋の施錠確認、フェンス内の除草前、除草後）の写真

(10) その他

ア 業務の実施に必要な電気、水道等の使用にかかる費用、必要な資機材及び材料、消耗品等は、受注者の負担とする。

イ 作業工程の作成にあたっては、各棟の断水時間が短くなるよう配慮するとともに、2槽式の受水槽が設置されている棟にあつては、原則として、断水を伴わない作業工程とすること。ただし、設備の不良等により断水がやむを得ない場合を除く。

- ウ 点検の結果、施設に著しい損傷等が発見された場合、直ちに施設担当者に報告すること。ただし、軽微な損傷等については、補修を行うこと。
- エ 水道の使用にあたっては、発注者の指示に従い、水道を使用することを事前に水道管理人等へ連絡するとともに、作業前後の水道メーター指針を記録のうえ作業終了後に水道使用量を報告すること。

受水槽、高架水槽一覧表(東浜団地外)

団地名	棟番号	受水槽 (m3)	槽式	高架水槽 (m3)	備考
東 浜	1・2棟	12	2槽式		フェンス内除草含む
	3棟	6	2槽式		フェンス内除草含む
	4棟	7.3	2槽式		フェンス内除草含む
	5棟	7	2槽式		
	55-1棟	12	2槽式		フェンス内除草含む
	56-1棟	12	2槽式		フェンス内除草含む
浜坂第一	1・2・3・4棟	19.8	2槽式		フェンス内除草含む
浜坂第二	4・5棟	16	2槽式		フェンス内除草含む
ひばりが丘	50-1棟	8.4	2槽式		フェンス内除草含む
	52-2・52-3棟	13.9	2槽式		
	54-7棟	16	2槽式		
末恒第一	48-1・48-2棟	18	1槽式	2	フェンス内除草含む
	49-3・49-4棟	20	1槽式	4	フェンス内除草含む
	49-5棟	4	1槽式	1	フェンス内除草含む
	50-6棟	12.5	1槽式	5	フェンス内除草含む
	51-7棟	8	2槽式		フェンス内除草含む
	51-8棟	9	2槽式		
	51-9棟	9	2槽式		フェンス内除草含む
	52-11棟	12	2槽式		フェンス内除草含む
	53-12棟	14	2槽式		フェンス内除草含む
	53-13棟	10	2槽式		
合 計(ヶ所)		21		4	

清掃委託対象
※フェンス内除草含む



清掃委託対象
※フェンス内除草含む

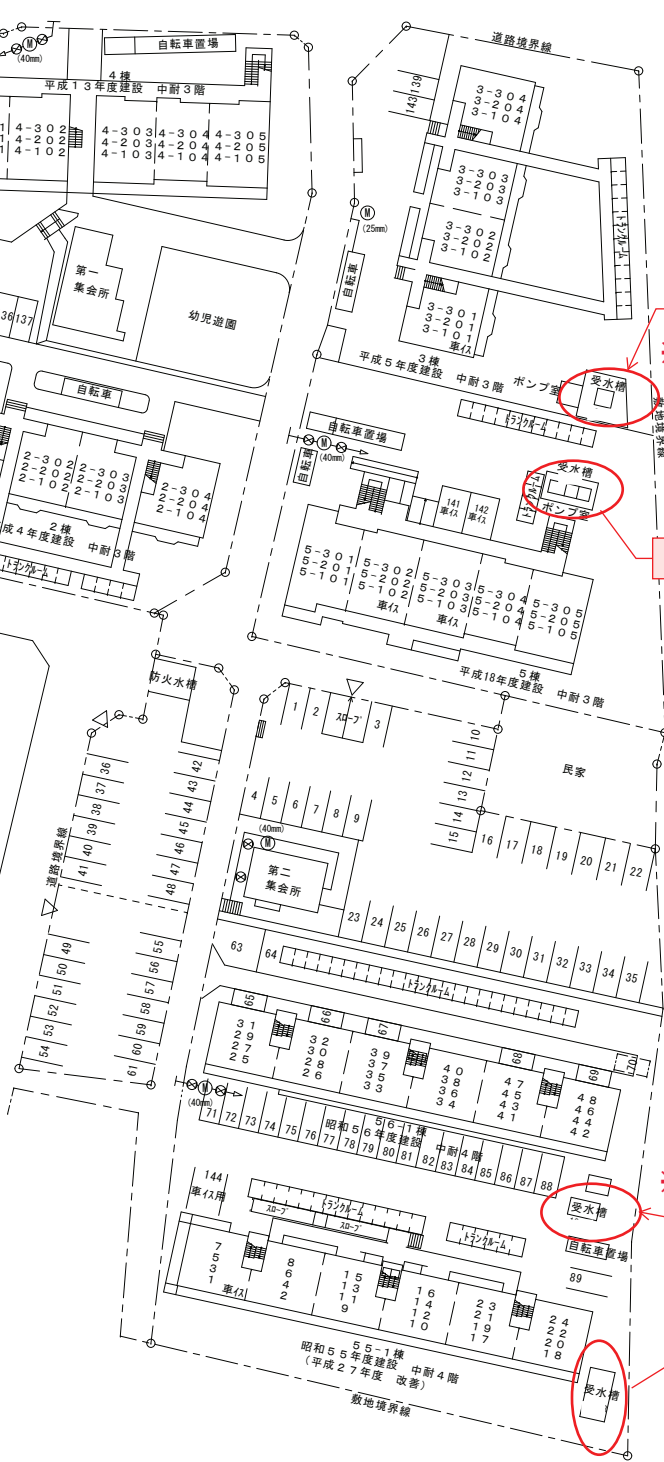
配置図 S=1:450
駐車番号1~143 (62.96.140次書)



外観写真 (第一集会所)



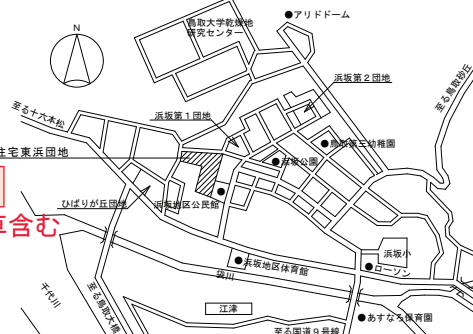
外観写真 (第二集会所)



清掃委託対象
※フェンス内除草含む

清掃委託対象

※フェンス内除草含む
清掃委託対象



付近見取図



外観写真

給水方式	加圧給水方式
ガス方式	LPGガス
テレビ受信方式	共同アンテナ (3線:CATV)
屋根種別	72761276葺き

- ① 観メータ位置を示す
- ② バルブ位置を示す

延床面積
合計8,337.1㎡

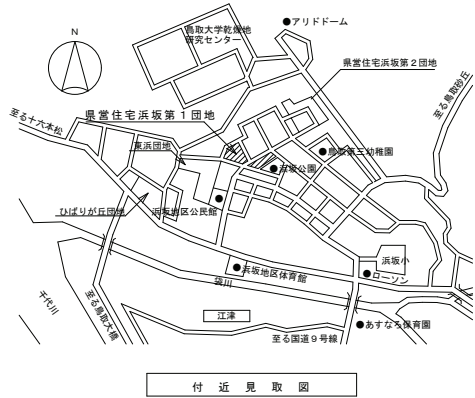
敷地面積
14,155.4㎡

鳥取市浜坂町4丁目9-1

鳥-11		NUMBER 1/12
営住宅東浜団地		
配置図・付近見取図		SCALE S=1:450

※フェンス内除草含む

清掃委託対象



外観写真



外観写真(42棟)



外観写真(集会所)



配置図 S=1:500

駐車番号1~115 (52,53,60,61欠番)

給水方式	41,42-6棟 高層水槽方式 1~4棟 加圧給水方式
ガス方式	都市ガス
テレビ受信方式	41,42-6棟 共視器アンテナ 1~4棟 CATV
屋根種別	41,42-6棟 シート防水 1~4棟 瓦葺き

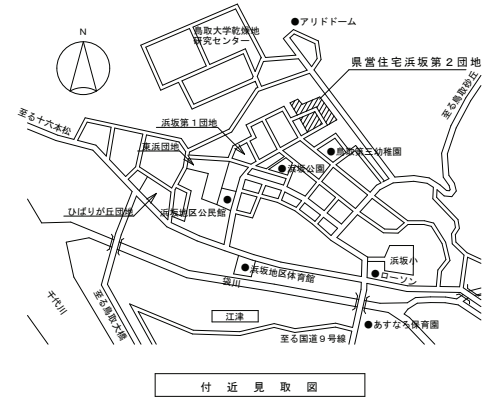
延床面積
5,835.8㎡

① 親メーター位置を示す
② バルブ位置を示す

敷地面積
12,952.56㎡

鳥取市浜坂5丁目2-11

H28	
鳥-12	NUMBER 1/6
鳥取市浜坂第1団地	
SCALE S=1:500	



外観写真



外観写真 (集会所)

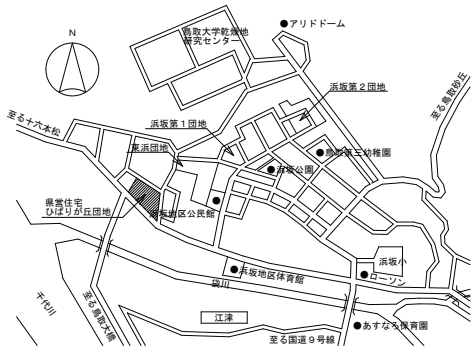
配置図 S=1:500
駐車番号1~96

清掃委託対象
※フェンス内除草含む

給水方式	加圧給水方式
ガス方式	都市ガス
テレビ受信方式	共聴機アンテナ
屋根種別	アクリル樹脂葺き

- Ⓜ 観メーター位置を示す
- Ⓢ バルブ位置を示す

延床面積 4,948.9㎡	鳥-13 NUMBER 1/6
敷地面積 鳥取市浜坂5丁目9-2 11,772.18㎡	県営住宅浜坂第2団地
配置図・付近見取図	
SCALE S=1:500	



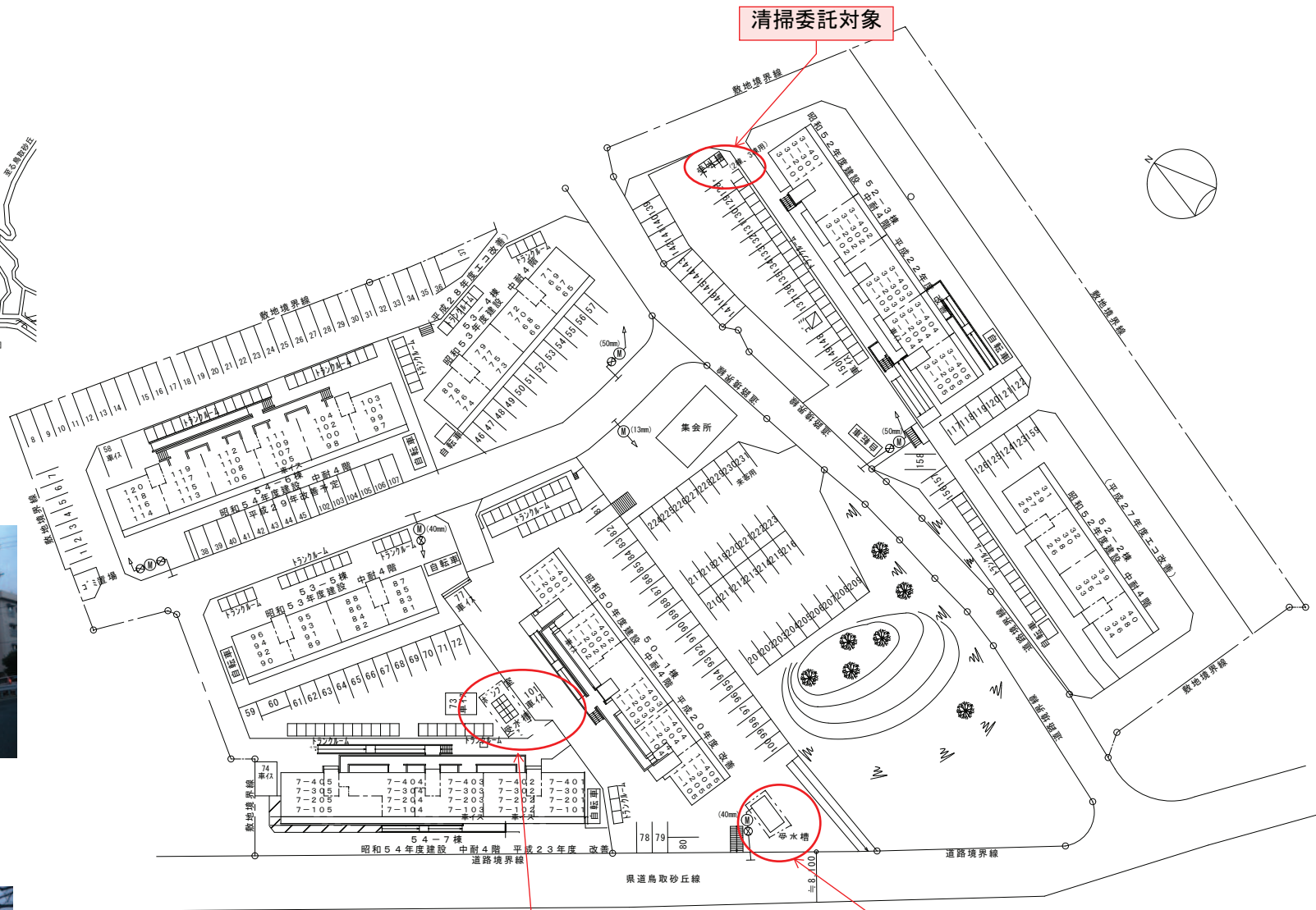
付近見取図



外観写真



外観写真 (集会所)



清掃委託対象

清掃委託対象

清掃委託対象

※フェンス内除草含む

配置図 S=1:500

駐車番号1~231 (60~62, 76, 108~116, 127, 138, 151~155, 160~200欠番)

給水方式	加圧給水方式 (53-4棟: 直結直圧方式)
ガス方式	LPGガス
テレビ受信方式	CATV (54-6棟: 共用機アンテナ)
屋根種別	シート防水

- ① 観測位置を示す
- ② バルブ位置を示す

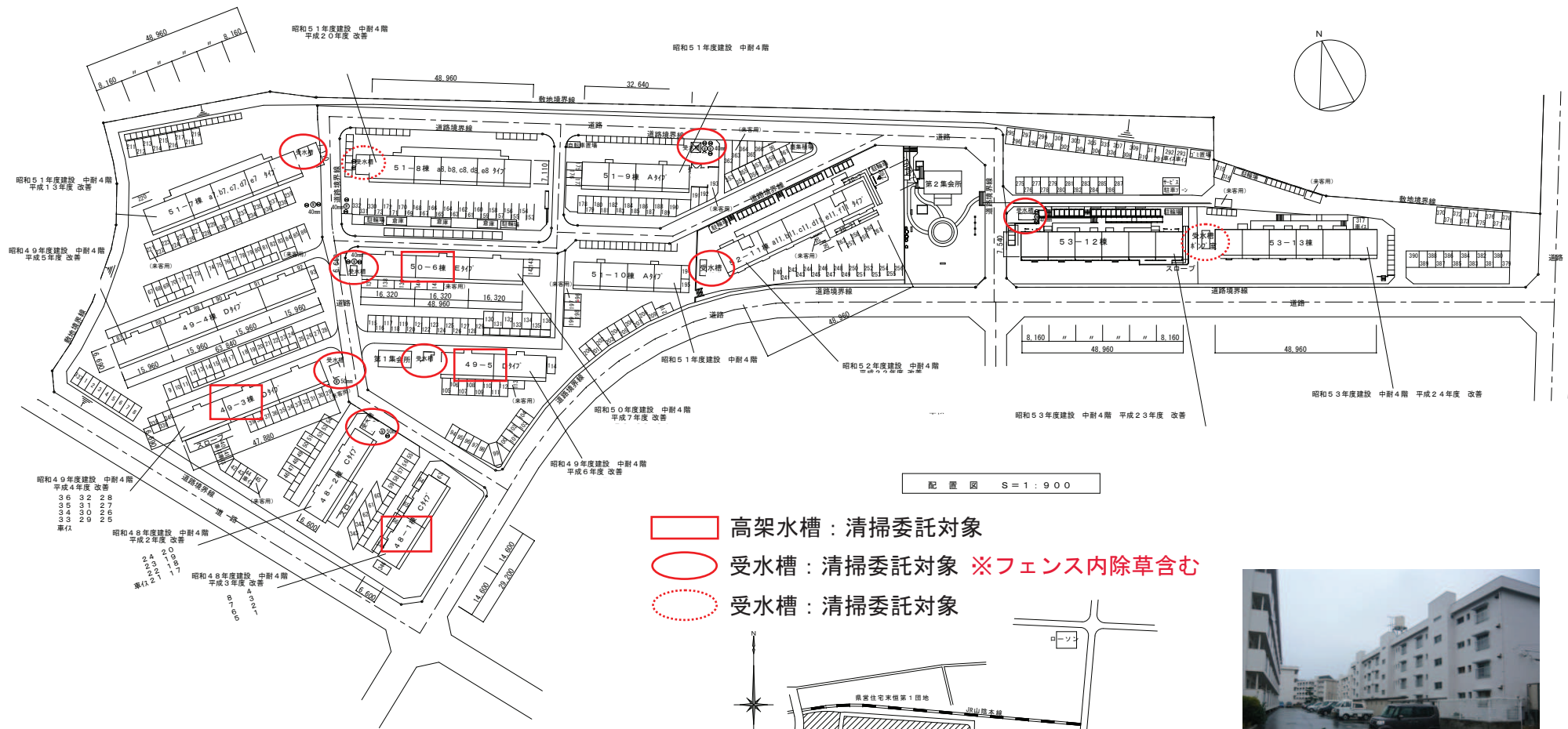
延床面積
合計9746.3㎡

敷地面積
15,852.62㎡

鳥取市浜坂4丁目5

鳥-14	NUMBER 1/10
県営住宅ひばりが丘団地	
配置図・付近見取図	SCALE S=1:500

H28



外観写真（第1集会所）



外観写真（第2集会所）



外観写真

給水方式	高置水槽方式 加圧給水方式
ガス方式	都市ガス
テレビ受信方式	共視聴アンテナ CATV
屋根種別	シート防水

- ① 親メーター位置を示す
- ② バルブ位置を示す

延床面積
合計 16,754.4㎡

敷地面積
鳥取市美萩野1丁目55-2 31,376.34㎡

鳥-29	NUMBER 1/12
鳥居住宅末恒第1団地	
配置図・付近見取図	
SCALE S=1:900	

H28

(仕様書様式第1号)

業務責任者選任通知書

令和 年 月 日

鳥取県東部建築住宅事務所長 様

受注者 住 所
商号又は名称 印
代表者氏名

- 1 委託業務の名称 -----
- 2 委託業務の場所 -----
- 3 履行期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで
- 4 担当者氏名

区 分	氏 名
業務責任者 (主な資格)	() (才)

(仕様書様式第2号)

業務完了通知書

令和 年 月 日

鳥取県東部建築住宅事務所長 様

令和 年 月 日付をもって、業務が完了しましたので、通知します。

令和 年 月 日

受注者 住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

記

委託業務の名称	
委託業務の場所	
履行期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで
委託料	
委託業務完了年月日	
成果品	